髙橋けいすけ

県議会報告

No. 51 2023年7月31日 発行人/髙橋啓介県議会議員 自 宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847 県議会/県政クラブ執務室 ☎023-630-3211

少子化の抜本対策を!

統一自治体選挙から早いもので3ヶ月が 過ぎ去りました。改選後の臨時議会が5月 に行われ、新たな任務(建設常任委員会委 員・議会選出監査委員)が決まりました。 これからも県民の幸せを求めて努力して参 ります。

私たち県政クラブの会派も14名で構成し、 内女性議員が5名とこれまでにない議員数 となり、新たな視点での政策が展開される ことを期待しております。

「非正規」の7割が女性労働者

予算委員会で人口減少問題を中心に質問させて頂きました。少子化という言葉が出たのが、私が市会議員になった次の年の平成4年の年でした。あれから時間が経過しましたが、改善の兆しが見えません。何故、人口減少が進んだのか。人口減少に歯止めをかけた自治体が隣の新潟県にありました。現在は、合併して胎内市になりましたが、



旧黒川村です。昭和50年の人口より平成12 年の人口が増えていました。若者が定着す るため安定的な職場を村が提供していまし た。それに対して国が行ってきた政策は、 不安定雇用労働者を平成の時代に作ってき ました。その典型が非正規の「派遣労働 者 に他なりません。労働者全体の4割に 達し、昨年の総務省調査でも、全国で2100 万人、そのうち7割が女性労働者となって います。社会問題化している「子どもの貧 困」や「ヤングケアラー」も根底にあるの は、保護者の労働環境の悪化が要因となっ ています。人口減少に歯止めをかけるため にも、少なくとも改悪した派遣法の見直し を早急に行い「派遣労働者」を無くす事が 政府に求められているのではないでしょう

「聞く耳」が機能しない岸田総理の危うさが日本社会を大きく後退させている…そう感じているのは、私だけでしょうか。安心社会の実現のためにも、おかしいことにしっかり物を言える社会にしていく事が大切であると感じています。

6月 定例議会

物価高騰の影響を特に受けた生活者や事業者の支援とポストコロナの新しい県づくりの推進

6月定例議会が去る6月21日から7月10まで開かれました。一般会計の補正予算額は、46億54百万円。補正後の累計予算額は、6,863億33百万円となりました。

この度の議会では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けた生活者や事業者に対しての支援と、ポストコロナの新しい県づくりを推し進め、さらに、本県が直面する様々な課題に対応するための補正となっています。最終日に、全ての案件が可決されました。

主なもの

1 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援策 4.378百万円

1. エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援策	4,378百万円
(1) エネルギー・食料品等の物価高騰低所得者世帯・子育て世帯支援	18百万円
○子ども食堂等の物価高騰等への支援	1百万円
○生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援	6百万円
○県立学校における給食の食材購入費支援	11百万円
(2) 消費下支え等を通じた生活者支援	1,588百万円
○市町村が取り組む地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業支援	
(各市町村:1,500円×人口)	1,588百万円
(3) 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設等に対する物価高騰対策	935百万円
○医療機関の物価高騰等への支援	553百万円
病院・有床診療所・無床診療所・歯科診療所・助産所・保険薬局	
○社会福祉施設の物価高騰等への支援	382百万円
児童養護施設等、救護施設、高齢者施設・障がい者施設の入所系・	
以外の施設類型に応じて定額	
(4) 農林水産業における物価高騰対策支援	1,069百万円
○施設園芸農業者の省エネ設備等の導入経費に対する支援	45百万円
○畜産農家の飼料価格高騰への支援	852百万円
○漁業者の燃油価格高騰・資材価格高騰への支援	51百万円
○放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰・	
省エネ設備の導入等経費に対する支援	16百万円
○農業水利施設の電気料金高騰への支援	86百万円
○きのこ生産施設の光熱費高騰への支援	19百万円
(5) 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	213百万円
○特別高圧で受電している県内中小企業等の電気料金高騰への支援	213百万円
(6) 地域公共交通や地域観光業等に対する支援	555百万円
○地域交通事業者(乗合バス・タクシー)への支援	94百万円
○バス・タクシー事業者が負担する二種免許取得費用に対する支援	10百万円
○航空会社の取組みへの支援	20百万円
○海外における県内工芸品製造・販売事業者の販路開拓支援	19百万円
○県内宿泊施設における海外からのインターンシップ受入促進支援	2百万円

○貸切バス・タクシーを利用した新たな着地型オプショナルツアーや	
旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対する支援	275百万円
○仙台空港~山形便・庄内便を運行するバス事業者への支援等	97百万円

2. その他諸課題への対応

276 百万円

4.	(210 []
	○東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討に係る業務委託等	17百万円
	○蔵王山のオオシラビソ林再生「樹氷復活・育成応援基金」の創設	2百万円
	○産業支援機関の再編 ((公財) 山形県企業振興公社及び (公財)	
	山形県産業技術振興機構の統合)に係る経費への支援	14百万円
	○水田を畑地化して畑作物の産地づくりに取り組む地域の体制構築支援	4百万円
	○麦・大豆の営農技術導入や生産拡大に向けた機械導入等への支援	62百万円
	○県立庄内中高一貫校の工事費の増額	97百万円
	○県単独治山自然災害防止事業費の増額及び学校施設災害復旧費	60百万円

財源内訳:国庫支出金4,446百万円・寄附金1百万円・繰越金101百万円・県債106百万円

……合計額4,654百万円

ユニセフの地域組織を… (予算委員会質問から)

この度の予算委員会で質問した中の一つにユニセフの組織についてお伺い致しました。「子どもの権利条約」を調べる中で、ユニセフの果たしている役割の重要性を学ぶことができ、また、日本ユニセフ協会が国内における子どもの権利条約の批准に大きく関わって頂いたことも知ることができました。

ところで日本ユニセフ協会の地方組織は どうなっているのか。日本赤十字同様に組 織があるものと思っておりましたが、そう ではないんですね。

現在、日本には27の地域組織があり、東北では、岩手県・宮城県そして福島県。そして、昨年の12月に愛知県ユニセフ協会が1年半の準備期間を持って発足されております。



ユニセフの始まりは、第2次世界大戦後に、より厳しい生活を強いられた子どもたちへの緊急支援を行うため、昭和21年に創設されました。現在は、戦争で被災した子どもに限らず、190以上の国と地域で支援活動を通して、子どもたちの命と健やかな成長を支えています。

戦後間もない日本でも、食べるものや衣類が十分になかった子どもたちのために、 学校給食を通じて脱脂粉乳の配布を開始しております。

日本の子供たちの支援は、最初の東京オリンピックが開催された昭和39年まで15年間続いておりました。私たちも、支援を受けた世代に入っています。

世界では、今も年間500万人以上の子どもたちが5歳の誕生日を迎えられずに命を落とし、さらにはコロナ禍や気候変動の被害に加え、武力紛争による経済不況や食糧不安にも巻き込まれるなど、栄養危機にさらされる子どもたちが増加していると言われています。今や日本は、ユニセフの世界最大の支援国の一つとして、世界の子どもたちの命と健康、そして未来を支えていると言われております。

ユニセフ協会の地域組織があることに よって、知識の普及と啓発に寄与し国際協 力にも結び付くものと思われます。本県に ユニセフ協会の地域組織設立の機運を醸成 するために努力していくべきと考え、知事 に答弁を求めました。

(知事答弁) 趣旨に賛同する企業や団体が 連携して設立し、地元の生活協同組合など が中心となって募金や広報キャンペーンの 事務局運営を担うケースが多い。全ての子 どもが将来に亘って幸福な生活を送ること が出来る社会の実現を目指すことは大変重 要と考える。今後もユニセフ活動の普及啓 発を進めながら、県内における地域組織の 設立に向けた機運醸成に努めたい、との前 向きな答弁を頂きました。

※関係団体の皆様や他県の取り組みに学び ながら設立に向け頑張って参りたいと 思っております。お力添えを宜しくお願 い致します。

建設常任委員会での質問…県土整備部ファ シリティマネジメントアクションプランに ついて質問致しました。平成26年12月に基 本方針をたて、9年経過していますが、計 画通りに進んでいるのか。30年間で3600億 円を超える財源を必要としており、物価高 騰を受け道路・橋梁始め県有施設の維持管 理に努めて頂いている現状と年間の予算額



▲飯豊町の災害現場復旧事業視察



について質問致しました。

(県土整備部 答弁) 県有財産総合管理基 本方針を上位計画とし、平成30年12月に更 新した。プランに基づき施設長寿命化の個 別計画を策定している。維持管理予算は年 間120億円程度で、本年度は老朽化対策と して補正予算も含め125億円となっている。 昨年度は130億円を予算化しており、物価・ 燃料高騰を加味して適切に執行している、 との答弁を頂きました。

請願の動き

議会に提出されていた請願で「マイナン バーカードの性急・拙速な運用拡大を行わ ないことを求める意見書の提出 トや「イン ボイス制度の延期 | については、自民会派 が否決。

また、「最低賃金の引き上げ」の請願も、 自民会派は「継続」として採択には至りま せんでした。国政与党の動きを加味しての 対応でしょうが、県民が求めている事に耳 を傾けて頂ければと願っております。



▲村山市大旦川河川改修事業視察



and a particular of the care o 皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。 TEL·FAX 023-643-4847

髙橋啓介ホームページ http://www.keisuke-t.com 県議 高橋啓介 検索

